

監査報告書

公益社団法人日本フードスペシャリスト協会の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告します。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度にかかる事業報告について検討いたしました。さらに、それに関する会計帳簿等の調査を行い、当該事業年度にかかる計算書類及び財産目録について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 事業報告等の監査意見

- 一 事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及び財産目録の監査結果

計算書類等は、法人の財産及び損益の状況を適正に示しているものと認めます。

令和5年4月17日

公益社団法人日本フードスペシャリスト協会

監事

山口 富彌 

監事

榎 理 勉 